

# ろうきん推進機構の取り組み

ろうきんには、他の金融機関にはない独特の組織があります。それが、「ろうきん推進機構」です。各労働組合からの代表者で構成された自主組織で、労働組合が組合員に対して行う福利共済活動のうち、お金に関する事項についてろうきんとともに議論し、そこで確認された取り組みを組合員に対して推進・展開しています。

東海ろうきんでは、2017年度～2019年度の3か年を第8期中期経営計画期間として、同期間における生活応援運動3か年推進方針を推進機構とともに策定し活動しています。

ろうきん推進機構は、「東海運営推進会議」「地区運営推進会議」「店運営推進委員会」などの会議で行う議論等のほか、意見・情報交換に幅と厚みを持たせるため、「東海運営推進会議」が主体となり様々な取り組みを実施しています。

2017年度は【対話による取り組み・情報の共有】、【RKK(ろうきん活動計画)の推進・状況把握】、【推進委員会の活性化】を主たる役割として掲げ活動しました。

今回は、取り組みの一部をご紹介します。

## 東海ろうきん会員研究集会

年に1回開催される集会で、毎年約200名のろうきん運動に関わる皆さまが出席します。集会は、外部講師による講演と分散会で構成され、2017年度は以下の内容で行われました。

講演：「**多重債務の現状と対応・解決策**」

講師：司法書士 水谷 英二 氏

分散会：第1～第5分散会 「多重債務対策とろうきんの活用方法について」

第6～第10分散会 「組合員が望む商品・サービスについて」

※第6・第7分散会は、「おやごころ」の満期後のサービスなどを中心に意見交換する分散会。

第11～第15分散会 「組合における生活応援運動の進め方」

※第11・第12分散会は店運営推進委員会の有効なあり方を中心に意見交換する分散会。

分散会でいただいたご意見は、その後の推進に活かしています。一例として、「SNSを活用した推進」をご提案いただいたことに対し、フェイスブックを活用した広告配信を始めたことや、「こども用積立預金【おやごころ】のご契約者に子育てや教育関連の情報提供を」との声には、【おやごころ】ご契約者に対し新たに情報誌「ろうきんファミリア」を送付することとしたことが挙げられます。

## 全店運営推進委員長会議

年1回開催される、全店の運営推進委員長が一同に会する機会です。ろうきん運動推進アドバイザーによる他のろうきん推進機構の取り組み紹介と、タイムリーな話題を提供いただく外部講師による講演で構成されています。

2017年度は、以下の内容で行われました。

講演1：「**労金推進運動の活性化**」

講師：ろうきん運動推進アドバイザー 橋本 修二 氏

講演2：「**内外金融市場の動向について**」

講師：岡三証券グローバル金融調査部長 杉山 賢也 氏

## 【ろうきん運動推進アドバイザー】とは

ろうきん運動推進アドバイザーは、全国のろうきん推進機構から選任されています。活動は労金協会および所属金庫との連携を図り、労金業態の取り組む経営方針・営業推進方針に基づき、自らの経験や自金庫の推進機構の取り組みを活かし労金運動を推進機構、会員組合員へ、普及・推進することを目的とし活動しています。

①推進機構、会員組合員へのろうきん運動の普及・推進、②会員・組合員の立場に立った、労金職員の営業力強化に向けた動機づけと意識づけ、③学校教育や消費者教育などを通じた社会的役割の発揮が主な役割です。

東海運営推進会議からは、議長と副議長1名が選任されています。

## 新任運営推進委員研修会

新たに店運営推進委員に選任された委員を対象に、ろうきん推進機構の役割や活動について理解を深めていただく研修会です。東海運営推進会議委員が、各地区で実施しています。

## 店運営推進委員会表彰

支店・地域のろうきん推進活動の共有化を図るとともに更なる活動の輪を広げ、仲間同士で刺激し合い、良い意味での挑戦意欲をかき立てること、それぞれの地域・会員の特色を今以上に生かし、お互いを刺激し合いながら更に新たな活動を推進していく活力を向上することを狙いとし、原点である支店運営推進委員会として更に結束を高めていくとともに、今後も活動と思いを継承していくことを目的としています。

毎年度、各地区より【優秀賞】と【敢闘賞】を選定し、8月の東海運営推進会議で確定、11月の東海ろうきん会員研究集会で表彰されます。

### 【優秀賞】

1年間の独自取り組みを行う中で、運営推進委員会全体での活動を推進し、その活動が大小に関わらず会員単組の参加のもと、活発に実施している。また、その活動の効果もあり、支店業績が他の推進委員会の模範となったと思われる店運営推進委員会を対象とする。

### 【敢闘賞】

運営推進委員会全体での取り組みが1年を通じて活発に行われ、多くの会員単組の参加のもと、実施している。単年度での支店業績には反映できていないが、今後継続していくことで業績の反映につながっていくと思われる店運営推進委員会を対象とする。

これらの他、店運営推進委員を対象とした研修会の開催や、各支店の運営推進委員会が自らの活動について、推進委員以外の会員や他店の推進委員会に向けて発信する「推進ニュース」を発行し、紙面による情報交流等も実施しています。これらの活動は、「営業推進計画」に明記されています。

## ろうきん推進機構の仕組み

ろうきん推進機構とは、労働組合が組合員に対して行う日常世話役活動の中から発生した様々な意見や要望などを〈ろうきん〉の経営政策、商品・サービスに反映させる組織体制です。また、〈ろうきん〉活動の取り組み事例などを情報交換し、労働金庫の事業発展に資することを目的として、会員自らが自主的に運営している組織です。

